

### 第3回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

日 時 平成20年6月27日(金) 午後2時から4時

会 場 子ども家庭支援センター「たち」

出席者 委員側 副田委員、平田委員、矢島委員、皆川委員、三井委員、松本委員、  
中村委員、内藤委員、臼井委員、木下委員、木村委員、佐藤委員、  
富田委員、岡野谷委員

事務局側 川崎子育て支援課長、栢木子育て支援課主幹兼子ども家庭支援セン  
ター所長、榎澤保育課長、鳥羽地域福祉推進課長、酒井教育部副参  
事兼指導室長、五味田保育課長補佐、榎本児童青少年課長補佐、山中  
健康推進課母子保健係長、山本子育て支援課推進係長、石下子育て  
支援課推進係事務職員  
(株)生活構造研究所

欠席者 村越委員、見ル野委員

(次第1 開会)

子育て支援課推進係長

定刻となりましたので、ただ今より平成20年度第3回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。

本日は、皆様ご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、子育て支援課推進係長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、出席委員をご紹介します。はじめに副田会長、平田副会長、臼井委員、岡野谷委員、木下委員、木村委員、富田委員、内藤委員、松本委員、皆川委員です。見ル野委員及び村越委員につきましては欠席の連絡をいただいております。また、佐藤委員、中村委員、三井委員、矢島委員は遅れているようなのでご報告いたします。

本日の協議会につきましては、開催有効定数である過半数は超えておりますので、有効に成立しているということでご報告させていただきます。

続いて、事務局を紹介させていただきます。川崎子育て支援課長、栢木子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長、酒井教育部副参事兼指導室長、五味田保育課長補佐、榎本児童青少年課長補佐、鳥羽地域福祉推進課長、山中健康推進課母子保健係長、石下子育て支援課推進係事務職員です。また、行動計画の策定にかかわっていただいておりますコンサルタントの株式会社生活構造研究所のスタッフの方にも同席いただいております。なお、酒井教育部副参事におかれましては、午後三時より他の公務が入っておりますので、午後三時に退席させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、本日の資料ですが、前回に続いてアンケートの内容検討をさせていただくということで、以前にお送りさせていただきました資料2, 3, 4, 5, 6、市民意向調査の2が概要、3が就学前児童、4が小学生、5が中高生世帯、6がひとり親世帯の5冊となります。前回、資料2と資料5、概要と中高生世帯についてはご議論いただきました

が、一応入れさせていただきました。その他に、本日の次第と席次表について置かせていただいております。

なお、席次表に不備がございまして、鳥羽地域福祉推進課長の記載がありません。申し訳ございません。

それでは、協議会を開催いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、平成20年度第3回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開始します。傍聴人について事務局よりおねがいをいたします。

(議題1 会議の傍聴について)

子育て支援課推進係長

本協議会の傍聴ですが、6月21日号の広報「ふちゅう」で募集いたしましたが、応募がございませんでしたので、本日は傍聴がございません。

また、本日の資料及び議事録についてはホームページ等で公開させていただきますので、ご了解をお願いしたいと思います。

(議題2 府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けた市民ニーズ調査アンケートについて)

会長

それでは、中身に入っていきたいと思います。

前回、中学生高校生世帯についての市民意向調査については、検討をしました。この1週間の間に気づかれたこともあるかと思いますが、ございましたら事務局にそのことをお伝えください。今日は次の3つのアンケートに入っていきたいと思います。今日は指導室副参事が三時でご退席ということもありまして、教育にかかわることがあればお答えいただきたいと思いますので、小学生のから検討を始めていきたいと思います。その後、就学前児童、時間がありましたら是非ひとり親世帯までいきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは資料4をお出してください。小学生をお持ちの保護者の方に対する調査につきまして、皆様のからお気づきになった点、あるいはご意見ございましたら、どこからでも結構ですでお出してください。

子育て支援課推進係長

アンケートの小学生世帯についてコンサルタントの生活構造より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

生活構造研究所

それでは、小学生の調査から説明させていただきます。この小学生の調査と就学前児童の調査というものは、前回の平成15年度の策定時に実施しておりますので、そこからの

変更点等も含めながら、ご説明させていただきます。

1 ページでは、あて名のお子さんの年齢、F 2 で性別、F 3 ですべてのお子さんの年齢、F 4 でご両親の状況、F 5 で両親以外で同居している人というのを聞いています。次のページを見ていただきますと、F 6 で同居している家族の人数、F 7 で住宅形態、F 8 で居住地域、F 9 で調査票への記入者を聞いています。前回との変更点は、まず性別を新しく設けました。F 7 の住宅形態を持ち家と賃貸とを分かりやすくしました。居住地域については細かく町丁名までたずね、福祉エリアでの分析ができるようにしています。

次に日ごろの子育てについて聞いています。問 1 ではあて名のお子さんの身の回りの世話を主にしている人、問 2 では主に世話をしている人の就労状況と就労場所、問 3 で主な保育者以外の回りの人の子育てへのかかわり方ということで、～ まで聞いています。

父親の子育てへのかかわり方、ご両親で子どものことをよく話すか、両親以外にお子さんの世話を頼める親族や友人・知人などはいるか、子育ての仲間はいるかということ聞いています。、 に関しましては、前は全体に聞いているのですが、ここは父親の子育てのかかわり方を中心にお聞きしたかったので、主な保育者で母親と回答した方に限定してお聞きしています。

次に問 4 で日頃の子育てについて、どのように感じているかを聞いています。子育てが楽しいか。子どもの成長が楽しみか、お子さんとよく話すか、子育てに自信がもてなくなることがあるか、子育てがいやになることがあるか、カッとして子どもをたたいてしまうことがあるか、しつけのために子どもを厳しくしかることがあるか、子どもに食事を与えない、風呂に入れなど、子どもの面倒をみないことがあるか、子どもの考えていることや家庭以外での過ごし方を知っているか、ということ聞いています。前回との変更点ですが、をネグレクト、児童虐待の実態の把握のために追加しています。

次に問 5 で、父親、母親がふだんの生活の中でお子さんとの接している時間を聞いています。

問 6 で、子育てについて日常悩んでいること、また気になることを聞いています。ここでの変更点は、選択肢の 1 で病気に関すること、2 で発育・発達に関することとありますが、ここは前回と同じ選択肢で聞いていたのですが、細かく知りたいということで分けています。

次に、問 7 からあて名のお子さんの日々の過ごしかたなどについて聞いています。問 7 で、あて名のお子さんのふだんの生活について聞いています。朝食をしっかりとっているか、夕食は家族で一緒にとっているか、あて名のお子さんは、学習塾や習い事に通っているか、テレビやビデオを見たり、テレビゲームをする時間が決められているか、インターネットを利用しているか、家族団らんで過ごす時間はどのくらいか、自分専用に持っているものはどれか、ということ聞いています。ここでは、でインターネットを利用しているかどうかということ前回から比べて追加しています。

次に問 8 では、お子さんが学校に行きたがらないことがあるか、そして問 8 - 1 でその理由として、お子さんが学校に行きたがらない時にあなたはどのようにするかということ聞いています。

問 9 でお子さんが「いじめ」を受けたことがあるか。次のページでの問 10 で「いじめ」

を受けたらどうするか。

問11でお子さんの悩みや不安をどこに相談するかということ聞いています。ここについても、相談窓口などは現状に合わせたものに変更しています。問12で相談窓口。

問13から放課後や休日などの過ごし方ということで聞いています。問13では、平日学校が終了した後に、あて名のお子さんが過ごす場所。問14は、問13で聞いた時間帯に主たる保護者には、主にどのような用事を行っているかを聞いています。

問15では、土日祝日などのお子さんの過ごし方を聞いています。問16は、問15で聞いた時間帯に主たる保護者には、主にどのような用事を行っているかを聞いています。

次に問17で、学童クラブや放課後子ども教室に行っていると答えた方に、利用している理由を聞いています。

また、問18では、放課後子ども教室や学童クラブに参加を希望するかということ聞いています。希望するとお答えした方に、問18-1で放課後子ども教室や学童クラブに望むこと、次のページで、参加する場合、学校終了時から何時まで利用したいかということ聞いています。

次に、問19で、文化センターの子ども向け事業やサークルに参加したことがあるか。

問20で、身近な地域で、子どもが集う場合、どのような内容のものが望ましいか。

問21で、放課後や休日の子どもの過ごし方に関してのご意見を自由意見で聞いています。放課後や休日などの過ごし方というのは、前回細かく聞いていたのですが、学童クラブや放課後子ども教室へ通うなど様々な方法ができたため、放課後の過ごし方として全体的に修正しています。

次に9ページからです。お子さんの一時預かりなどについておうかがいしています。

問22では、トワイライトステイを知っているか、また利用しているか。知っている利用していると答えた方には、問22-1でトワイライトステイへの希望、お気づきの点を聞いています。ここについては前回、利用意向を聞いていたのですが、トワイライトステイが定着してきたことから、利用意向だけでなく認知状況を問う形にいたしております。

次に問23で、この1年間に、保護者が用事などで泊りがけで外出したときに、あて名のお子さんを連れて行くのが困難なことがあったかということ聞いています。あったと答えた方には、問23-1で何日あったかということ1年間の中で聞き、問23-2で、問23-1で親族・知人にあずけたと答えた方には、困難の程度を聞いています。

10ページでは、問24でショートステイの利用意向を聞いています。

問25では、ファミリーサポートセンターの利用の有無、問25-1で、ファミリーサポートセンターを利用していないと答えた方への理由を聞いています。問26で、ファミリーサポートセンターをどの様な時に利用したいと思うかを聞いています。

11ページは、問27から地域との関わりについて聞いています。また、問28から問30まで、日頃の地域活動やボランティア活動について聞いています。この部分は、昨年度に福祉計画全体の調査が行われまして、そこの同一質問になっておりますので、一般市民との比較などが可能になっています。

問27では近所づきあいの程度。問27-1で近所づきあいの相手。問27-2で近所づきあいの希薄な理由を聞いています。

問28からの日頃の地域活動やボランティア活動についてですが、問28では、地域活

動やボランティア活動の参加状況。参加していると答えた方に、問28-1で参加している活動や行事。問29で、今後参加したいと思っている活動。問30で、地域で活動する場合に必要な環境や条件を聞いています。

次に、子育て支援サービスについて、問31から聞いています。問31で、子育てに関する情報を入手するために、インターネットを利用しているかどうか。問32で、子育て支援サービスに関する情報はどこから入手したいと思うか。

次に13ページから、児童虐待についておたずねしています。問33で、児童虐待に関する認知度ということで、児童虐待防止法ですとか、通報先、相談に関する認知度を聞いています。次に問34で、児童虐待を見聞きした場合の通報先を聞いています。

問35から安全なまちづくりについて聞いています。問35では、日頃の安全や防犯について、家庭で気をつけていることは何かを聞いています。問36では、子どもの安全を守るために必要なことは何だと思うかということ聞いています。

最後のページですが、子育てと仕事の両立について聞いています。問37で、子育てと仕事の両立を図りやすくするために、職場における環境整備で望むもの。

最後に問38で、市の子育て支援施策に関するご意見を自由回答で聞いています。

先ほど説明した13ページに関しては、児童虐待と安全なまちづくりについては、今回の調査で新たに追加した部分になります。これは、児童虐待や子どもを狙った犯罪などが深刻化しているために、追加いたしました。小学生については以上です。

会長

ありがとうございました。今のご説明を受けて、ご質問、ご意見よろしくお願ひします。

前回の調査のときに比べると、小学生の調査・質問が、10問増えているということで。資料2の調査項目で 印の付いているものが新しく挿入されたものですね。

生活構造研究所

そうです。質問が10問程度増えております。

会長

学童クラブ、放課後の過ごし方とか、サービスの利用のところ、地域との関わり、ボランティア活動のところ、最後の児童虐待、安全なまちづくりというところが新しく挿入されているところですね。

ご質問、ご意見よろしくおねがひします。

私の方から質問ですが、封筒のあて名のお子さんの学年をお書きくださいとあります。このサンプルの選び方というのは、1年生を何人とか、2年生を何人という形で住民票から抽出されて送られるんですか。

生活構造研究所

小学生の方を住民基本台帳から無作為抽出を行いまして、保護者の方がお答えくださいということでお送りします。

会長

そうすると、1年生から6年生まで満遍なく取れるかどうかは分からない。

生活構造研究所

無作為抽出でお送りしますので、満遍なくとれると考えています。

会長

小学校1年生2年生のお子さんをお持ちのお母さんと、5年生、6年生を持っているお母さんとだと、同じように子育てと言ってピンとくるのかなと、保育という言葉とか、子育てという言葉がピンと来るのかなと思ったんですが、少なくともこの辺の文言は前回もこれでやっているのですよね。それで回収率が50%近かったのですね。

生活構造研究所

前回の回収率は55.5%です。

会長

では、あまり気にしなくていいようです。

委員

男女の区別をすることに理由はあるのですか。新しい項目として入っていますけれども。

会長

お子さんの性別を聞くのは何か意味があるのか。ということですね。

子育て支援課推進係長

大きな意味はありませんが、クロス集計をする時に色々と男女別でも出せるようになるということで追加しています。

会長

どんなものを持っているとか、一日の活動は何かということ、男女別でクロスしていきけるということですね。

子育て支援課推進係長

そういった内容を男女別でクロス集計ができます。

委員

放課後や休日の過ごし方に入るか分からないですが、保育所に入所している方の中には早朝保育というものを受けてらっしゃる方もいると思います。延長保育ではなく、朝の預かりを7時からされている方が結構いらっしゃると思うのですが、小学校の1,2年生ぐらいのお子さんというのは、朝の預かりを今までしてもらっていたのに、小学校に入った

ら朝の預かりがなくなるわけですよ。その時間帯、その子達がどのように過ごしているのか、また、親御さんがもし学童にも朝の預かりがあるとすれば、それを望んでいらっしゃるのか、そのあたりを聞ける項目がもしあればと思ったのですが。

会長

放課後ではなく、むしろ朝、早朝の時間帯の過ごし方ですね。

委員

そうです。朝もし預かる場所があるのならば利用したいと思うのか。

会長

ファミリーサポートセンターにはそういう要望があるのですか。

委員

私自身が今そういう活動をしています。もし学童で朝、少し早くから預かってくれるところがあれば、預けたい方がもしかしていらっしゃるのではないかと。特に、低学年のお子さんは自分で鍵を閉めて登校しなければならないので、そのあたりは親御さんも不安がおりになるのではないかと思いますので、そのあたりもお聞きしたいと思っております。

会長

こういうサービスがあったらいいかというところですかね。そういう要望が一部にしろあることはあるということですね。

委員

問12と問34に関連することですが、たまたま私の隣に民生委員代表の委員さんがいらっしゃいますが、171名の民生委員の方がいらっしゃる中で、相談窓口と虐待の通報等、日ごろの活動の中で、民生委員の先生方は、何かあったらご相談ください、また、連絡ください、相談に乗りますよと常々言っていますので、項目を入れていただければと思います。

会長

相談窓口としての民生委員さん。主任児童委員さんという方は各地区にいますが、民生委員さんでよろしいですか。

委員

民生委員は児童委員を兼ねていますからね。問33でも民生委員さんを入れてもらえればと思いました。

会長

2ページのところに日ごろの子育てについてとありますが、基本的にはお母さんがお答

えいただくという設計になっていて、父親の子育てはいかがですかと、協力的かどうかと書いてあります。最近この手の調査をみると、どれくらい子育てに関わっているかと時間を聞いたりする調査を結構みます。今後国のほうでもそういう調査は必要だとか言うてるかもわかりませんが、主観的な協力的かどうかということに加えて、実際どのくらい手伝っているのか、手伝っていないのかというのがあってもいいかなと思いました。ただ、そうすると新しい質問が増えてしまうので、絶対というものではないですが、そういう感じを受けました。

問5では、お子さんとどれくらい接していますかということ聞いていますね。

#### 委員

日ごろの子育てということについてお伺いします。3ページで子育てに自信がないとか嫌になるとかカッとするとかを質問していますが、どうしたら解消できるか、何時間か子どもを預かってくれればいいのか、一人で映画を見にいけたら良いとか、どのように解消するか、どういう手助けがあれば楽になれるかという質問はここには当てはまりませんか。どういう手助けがあったり、どういう場に行ったり、何で子育てのイライラを解消できるかという質問項目があれば、解消法として自分としてはどうしているかとか、もしこういうところがあったらスッキリできるんじゃないかという、どういう文面でどう質問をすればいいかわかりませんが、そういう質問があれば今後やってみたいですね。

#### 会長

必ずしも相談するわけではないですね。

#### 委員

カッとしたり映画を1本みればスッキリするっていう方もいらっしゃる。解消法を自分でどういう風にしてらっしゃるか、また、どういうことがあれば解消できるのかという質問は大切だと思います。

#### 会長

子育てにイライラした時にどうするかとか、子育てでストレスを感じた時にどうしていますかとかという、やや抽象的な質問がありますが、そういうのを別に1つ設けてもいいかもしれないですね。

#### 委員

どういう風に解消しているのかとか、どのような解消方法を希望しているかということによって、また今後子育てのイライラ解消方法を考えていけるのではないかと思います。

#### 副会長

13ページの問35ですが、設問がぼんやりしてるんじゃないかなと思います。問36には子どもの安全を守るためにと書いてあるが、問35は日ごろの安全や防犯について、ご家族でどんなことに気をつけていますかと書いてある。子どもが小中高といった場合には、



それぞれに違うでしょうし、もし、この設問をするのであれば、あて名のお子さんの安全や防犯についてどんなことを注意させていますか、とかいうようにしないと、分かるような分からないような設問じゃないかなという気がする。委員さんが非常に良い意見を連発しているので、委員さんのご意見を追加して、ここはカットしてもいいのではないかなと思う。もし、修正するのであれば、もう少し対象を絞ってシャープにしないと、子どもが4人ぐらいいると全然分からないと思う。

アンケートの結果が出たとしても、まちづくりに問36はいるのでしょうけど、問35はいらなかなという気もするので、訂正もしくは削除という気がします。

会長

残すのならば、少し特定したほうがいい。他のものを入れて質問数が多くなるようであればカットしてもいいということですね。

早朝の学童クラブの話は、7ページの学童クラブの設問のところに入れてもいいですね。

委員

2ページのF8、どちらにお住まいですかの下のほうに、丁目の記入はどうしても必要なんですかとありますが、この吹きだしはいるのですか。

子育て支援課推進係長

いりません。誤りです。

会長

3ページの間4、日ごろの子育てについて感じているということで9問ほどあるが、これは子育てにネガティブな人からそうでない人までのスケールを作って、グループ分けをして、そこでの違いを見ていくために、このように質問が多いのでしょうか。

子育て支援課推進係長

前回と同じ質問がほとんどですが、今回はグループ分けなどはしていません。

会長

特別に問4だけで親御さんをパターン化するというではないのですね。そのための質問項目群ではないですね。

子育て支援課推進係長

子育てがどれだけ大変かということを探りたいということです。

会長

問11にも民生委員を入れた方がいいですね。

子育て支援課推進係長

そうですね。

委員

10ページのファミリーサポートのところですか。問26のファミリーサポートを利用するとしたら、どの様な時に利用したいと思いますかというところで、私たちの活動の中にもリフレッシュでご利用の方も結構いらっしゃいます。これは子どものためとか、仕事のためとかというお預かりの項目だと思います。その他として具体的に書く欄はありますが、自分自身の自由な時間を確保するために利用したいというあたりのところをお持ちの方がいるとしたら、これも項目に入れていただくと、自分をリフレッシュさせるためにその時間を利用したいと思うかということを書いてみたいと思いますので、子どもとか仕事とかという理由ではなく、その項目を一つ入れてほしいと思います。

副会長

委員さんの意見に賛成です。

どのような時に利用したいと思いますかと書いてあって、利用したくない人はどうするのかと思って、1から順に見ていったら7にありました。はやく答えさせてあげるには、他のパターンに合うように、希望する希望しないというものを上に書いておいて、その下に委員さんのも含めて利用する人はどうこうというようにした方が、同じパターンでもあるし、時間短縮にもなると思いました。

委員

5ページ、問7を見ていると一人でいる時間がどれくらいなのか、それとも家族団らんしているかというようなことを聞いているような気がしますが、その中でテレビやビデオ、テレビゲームの欄が以前はこれでもよかったかもしれませんが、決められている決められていないということで、ここで決める決めないの教育方針を聞いているのか、決められていなくてもほとんど決まっているような人もいますし、また、昔と比べてテレビゲームは一人でやるものでもなくなってきたので、テレビゲームを通して友達とも遊ぶし家族でも遊ぶし。そこを一人のことを聞きたいのか、テレビゲームとかを通して友達とコミュニケーションをとっていることを聞きたいのかよく分からない。

会長

質問の意図ですね。何時間ぐらい見ているのかを聞きたいのだったら、決められている決められていないを聞く必要はないですね。

委員

もう少し前の時代だったら、テレビゲームをやったり、テレビ・ビデオを見ている時は一人でしたが、最近は違ってきている。

会長

一人とは限らないとは思ったのですが、確かに何を聞きたかったのでしょうか。

生活構造研究所

前回も同じ質問がありますので、前回との比較ができればということで残してあります。

会長

そうだとは思いますが、答えにくいのではないかと。答えられるけれども聞いている意図があまりわからない。

委員

前回もあるから問題ないのしょうけれども、気になったので聞きました。

副会長

同じ問7の ですが、家族団らんというのはどういうものが定義なんですかね。家族みんながいないと団らんにならないんですかね。簡単に読み過ごしましたが、兄弟一人でも欠けてたら団らんにならないとか。これ答えにくくないですかね。

会長

私のイメージでは、お父さんとお母さんと子どもが揃ってということだと。

副会長

そういう特定があれば分かるんですけど。これは前回と同じですか。

生活構造研究所

こちら前回と一緒に項目になります。

副会長

聞くことはかまわないのですが、どういう状態なのか。

うちは子どもが4人いるんですね。何年か前に上の2人は高校のクラブ活動でいないけれども、下の2人は一緒に夕飯を食べているなんていうのは団らんにならないですかね。あて名の子どもはいるけれども、お兄ちゃんお姉ちゃんはいない。家族は全員揃ってないけれども、そういうのは団らんにあたらないのかなと思うと、自分では書けないなと思ってお聞きしました。質問としては構わないが、少し整理してほしい。

委員

親と過ごす時間とか。

副会長

親というか両親。

## 委員

両親にしてしまうと片親もいるので。

## 会長

今回はひとり親はまた別に調査するので、一応前提としては両親ですね。

時間をかけているのは、就学前児童に関しては小学生とかなり質問が重なっている部分があるので、就学前のほうは重なってない部分だけ検討すればいいと思いますので、丁寧に見ていただいているところです。また後で、お気づきになった時には言っていただくとしまして、就学前児童のほうに入りたいと思います。重なってないところを中心にご説明ください。

## 生活構造研究所

それでは、就学前児童について説明させていただきます。

まず1ページで、あて名のお子さんご家族の状況ということで、F1では生年月日について聞いております。小学生の時は学年で聞いておりました。

F2からF9については小学生と同じ質問になります。

次に、問1から日ごろの子育てについて聞いています。問1から問3のまでは小学生と同じ質問になります。問3 子育てサークルに参加したことがあるか、子育てサークルに参加していないのはなぜかというところは、小学生にはない質問です。

次に問4で、日ごろの子育てについてどのように感じているかということ聞いていますが、から まですべて小学生と同じとなります。

問5ですが、こちら小学生と同じになります。

次に、あて名のお子さんの子育ての現状についてということで、問6から聞いております。問6は、保育所、幼稚園等の利用状況を聞いております。通っているとした方に問6-1の で利用している日数や時間帯、 で主に通っている先、 で通っている施設を選択した理由、そして で保育施設や幼稚園への希望を聞いております。問6で通っていないと答えた方には、問6-2の で通っていない理由、 で保育園、幼稚園に入れたいと思うかということで入所希望を聞いております。

今説明したところで、認可保育所、幼稚園、認証保育所と、保育室、認可外保育施設は前回、別の質問で聞いておりましたが、今回はまとめて聞いています。

6ページの問7では、平日にベビーシッター、ファミリーサポートセンターを利用しているかということ聞いています。問7-1の では、利用している方には利用している日数や時間帯、 で利用しているサービスは何かということ聞いています。

問8では、平日に親族や知人に預けているかということ聞いています。預けているとした方には、問8-1で預けている日数や時間帯、預けている相手を聞いています。

7ページでは、あて名のお子さん保育希望ということ聞いています。問9では、平日の保育サービスの利用希望を聞いています。ここで利用したいとした方には、問9-1で希望する日数や時間帯、どのようなサービスを希望するかということ聞いています。問9-2では問9-1以外で利用を希望する場合の記入欄を設けています。8ページの問9-3では、お子さんを預けたい理由は何かということ聞いています。問9-4で、預

けたい場所はどこか聞いています。

次に問10で、トワイライトステイを認知度、利用意向を聞いています。ここは小学生と共通になります。

次に9ページの問11で、土曜日の保育サービスの利用意向を聞いています。問11-1では、問11で、ほぼ毎週利用したい、月1~2日利用したいと答えた方に、利用を希望する時間帯、お子さんを預けたい理由を聞いています。

問12では、日曜日・祝日の保育サービスの利用意向を聞いています。ここでも、利用したいと答えた方には、問12-1で、利用を希望する時間帯、お子さんを預けたい理由を聞いております。

10ページでは、あて名のお子さんが病気の時や緊急時の対応について聞いています。問13では、ここ1年間の病気における、認可保育所、幼稚園の欠席の状況を聞いています。欠席があったとした方には、問13-1で、対処の方法別に日数を聞いています。その対処の方法で、父親または母親が仕事を休んだと答えた方には、問13-2で、仕事を休むことは困難であったか。対処方法で、親族知人に預けたとした方には、問13-3で、子どもを預けることは困難であったかを聞いています。問13-4では、病児、病後児保育サービスへの希望を聞いています。問13-5では、その病児・病後児保育についてどの程度利用したいと思うかを聞いています。でお子さんの病氣中、でお子さんの病氣回復期についてです。

問14では、緊急の用事でお子さんの面倒を見られなくなったことが、ここ1年であったかということ聞いています。あったとした方には、その対処方法の日数を聞いております。前回と比べて、ショートステイを利用したかどうかを追加しております。問14-2で、配偶者が面倒をみたとした方には、その困難度。問14-3では、親族・知人に預けたとき、どの程度困難だったかを聞いております。

問15では、この1年間に平日・休日に関係なく、私用でお子さんの面倒を見られなくなったことがあったかということ聞いております。あったとした方には、問15-1で対処別日数。問15-2で、配偶者が面倒をみたときの困難度。問15-3で、親族・知人に預けたとき、どの程度困難だったかということ聞いています。

問16では、緊急の用事や私用以外で、子どもを預けたいと思ったことがあるかということ聞いています。ここは新たに追加した問題です。

問17で、日中一時的にお子さんを預ける際に利用したいサービスの希望を聞いております。問17-1では、問17のようなサービスをどの程度利用したいかということで、緊急の用事の時や、私用の時で聞いております。

問18では、泊りがけ等の外出で、同伴が困難であったことが、ここ1年間であったかを聞いています。問18-1で、対処方法別の日数。問18-2で、親族・知人に預けたと答えた方に困難度。問18-3で、泊りがけで子どもを預けるショートステイサービスをどの程度利用したいかを聞いています。

問19では、産前産後家庭サポートへの利用意向を聞いています。

次に、問20から保育サービスなどについての考えを伺っております。問20では認可保育所や幼稚園に関する考え方ということで、4つの項目について聞いております。問20-1で、その詳細について自由意見を聞いています。

15ページの問21からの地域との関わりについては、小学生と同様の質問になります。  
16ページの日ごろの地域活動やボランティア活動についても、同様の質問になります。

17ページの地域における子育て支援サービスについては、問25、問25-1、問26は、小学生と同様の質問になります。

問27では、平日の日中や休日、親子でよくすごしているところはどこですかということで、場所を聞いております。ここでは、新たに子ども家庭支援センター「たっち」を追加しました。

問28で、親子が集える場として、「たっち」ですとか「しらとり」の認知度や利用状況を聞いております。

問29では、親子で集える場に対する役割を聞いております。

問30では、子どもの遊び場について、お気づきの点を聞いています。

問31では、子育ての相談先の認知度、利用状況を聞いております。ここは、少し違う項目が入っておりますが、同じような質問を小学生にしております。

次の19ページの子育て支援サービスに関する情報について、問32、問33、児童虐待について、問34、問35、安全なまちづくりについて、問36、問37、子育てと仕事の両立について問38、最後の問39の自由回答、すべて小学生と同様の質問になります。

以上で説明を終わります。

会長

ありがとうございました。それではどうぞ、就学前児童調査に対してのご意見ご質問ありましたらお願いします。

委員

子育て支援を行っているNPO団体では、就学前児童の仕事というのが多いですが、全体を見て、個々へのお問い合わせとか依頼内容から見えてくる保護者の方の望んでいる一端というのが、幼児期に兄弟がいるためにとか、障害児がいてその兄弟であったりすることで発生するサポートがあります。あて名のお子さんに関してというところは随時出てくるので、その兄弟について読み取りができるとういと思います。

会長

兄弟がいることによって、なかなか思うようにいかないで支援をお願いしたいということですね。それは、どのようなところに質問があれば良いと思いますか。

委員

たとえば双子で、片方が障害児、片方が健常者という場合に、質問された子が健常者であれば、その子のサポートは必要ないが、障害児がいるためにということがあったり、逆のパターンがあったりということもある。兄弟を含めた設問というか。

会長

兄弟が2人いらっしゃるとして、一人のお子さんについてはこれで、もう一人のお子さんについての保育というのを聞く、兄弟が多いがゆえに、兄弟に手がかかる子がいることによって生じる大変さというものがどこかで聞ければということですね。

委員

実際に依頼が来ている中から、障害児の兄弟とかそういう例が多かったりします。

会長

たとえば、8ページのお子さんにどのようなサービスを希望しますかというところで、預けたい理由は何ですかというところの一つに、その子ではなくて、他にも手のかかる兄弟がいるからというのをに入れていく。

委員

設問の中に入れるとしたらそうですね。

会長

お子さんを預けたい理由は何かということの理由として、そのような選択肢を入れていただきたい。

委員

現場ではそういうことも結構あります。

副会長

7ページの問9に関して、分からないのでは思う。あて名のお子さんに対して、保育サービスなどの利用を希望されますかとある。利用したいということで下に行くと、利用したい方におうかがいしますとあって、週何日利用しているとなっている。就学前のお子さんで、印には現在利用の有無には関係なくと書いてあって、利用していないにしても利用したいと答えると、週何日利用しているとなって分からないと思う。

その下の が、どのようなサービスを希望しますかというのは、自分の子どもはこれぐらい週に何時何分から何時何分まであずかってほしいから認可保育所を求めらんだよというんだとすると、どのようなサービスを希望しますかといわれたら、どのような施設もしくはシステムで、上記のサービスを希望しますかというように書かないと、分からないのではないだろうか。次の8ページにも、同じようにどのようなサービスを希望しますかとある。たとえば、週に5日利用をしたい、している、朝の9時から14時までだったら幼稚園とつけばいいのかなと思うのだが、そこまで読み取れるだろうか。そして、こういう読み取り方でいいのか。

委員

利用したい方に聞いているのに、利用しているというのは確かにおかしいですね。

#### 副会長

希望されますかだから、実際は週に6日利用したくて朝の7時から夜の7時までという人もいると思う。そういうサービスを実施の有無に関係なく、朝の7時から19時までというサービスを受けたいとして、の幼稚園に をつけてもいいんだということだと思うのですが、そこまで読み取れますかね。設問全体が難しいなと思う。

希望ならば希望だと書いていただければ分かるけれども。

#### 委員

私もそれは凄く悩みました。その前に、4ページの子育ての現状についてというので、すでに利用しているかどうかを問うている。そしてその次に、預けたいですかと問われて何だろうと思いました。週何日利用しているというのは、すでにこちら側で預けているという人のことだろうと思った。

問9に関しては、一番最初のところに、一時的な利用は除きますと書いてあるということは、毎日毎日利用しているということですよ。一時的にベビーシッターとかじゃないということですよ。そうすると、先ほど委員さんがおっしゃったような、たとえばあて名の子どもの保護者会があるときに、下に赤ちゃんがいたりしたとき、その赤ちゃんをどこかに預けたいとか、その反対の場合とかの一時的な場合は含まれないということですよ。

#### 会長

ただ、ベビーシッター、ファミリーサポート事業などは指しますと書いてあるんですよ。一時的利用は除くけれども、ある程度、月水金は利用するというような人はここに書きなさいということですかね。

#### 副会長

多分、施設とかサービスは全く別にして、あなたはどれくらいお子さんを預かってほしいですかということを知りたいのではと思う。幼稚園がやってるかやってないかとか、保育園がこの時間やってるかやってないかというのは別にして、あなたはあなたのお子さんを週何日何時何分から何時何分まで、どういう施設で預かってほしいですかというのが聞きたいのかなと思います。

#### 会長

ただ、それを聞くなれば、行っている人には聞かなくていいはずなのに、全員に聞いているんですよ。

#### 副会長

違います。うちは預かり保育はしていますけど、早朝はやってないです。けれど、早朝をやっている幼稚園はありますし、保育園もある。幼稚園に行っている人で、朝の7時から夜の7時まで預かってほしいという人の希望も設問によっては書けるわけです。現状はこうだけでも、こういう希望があるんですかという設問だと思うのですが、このままでは



意味がよく分からない。

子育て支援課推進係長

現状については問6で聞いて、問9ではどういったことを希望しているのかということなのですが、聞き方が分かりにくかったと思います。前はこれよりももっと複雑な書き方だったので、内容は変えずに分かりやすくしたつもりだったのですが、検討させていただきます。

会長

設問の意図は、副会長が言われたような意図で、利用していてももっと違う利用の仕方の希望があるかとか、もっとこうするかというところを聞きたいということですね。

委員

11ページの病時というところから、NPO団体が選択肢の中にでてくるのですが、6ページあたりの利用希望あたりからNPO団体を選択肢に入れてほしい。

17ページの地域における子育て支援サービスについてということもファミサポについては聞いているのですが、子育ての玉手箱にもNPO団体が掲載されていて、問い合わせもありますし、産前産後のパンフレットの表紙のところに「地域みんなで支えます。そんな気持ちを込めて市内のNPOがうかがいます。」と書かれております。地域の支えあいということで参加しております。

会長

すでに市の事業などに協力されているような、子育て支援のNPOというのが選択肢として是非入れていただいたらということですね。

委員

14ページの問19の産前産後家庭サポートについては、産前産後家庭サポートをしているということを知っているか、知らないかは聞かなくてもいいのでしょうか。

会長

他のサービスは聞いているので、他のサービスとあわせていただいて、知っていて利用したいのか、知っているか知らないかということも聞いたほうがいいのではないかと思います。

質問が変わるので、是非入れてほしいということではないのですが、12ページの問15などで、平日・休日に関係なく私用でということ、私用の意味に美容院、習い事、スポーツ、会合とあります。子育て支援センター、子ども家庭支援センターの利用者の話を聞いていると、通院というのが結構あるんですね。ここに美容院、習い事、スポーツというと、なんとなくそんなことで利用するのというような雰囲気を感じる人もいられないが、やむをえない歯医者さんへの通院とかそういう場合は結構あるので、入れてほしい。

委員

そういうのは問14の理由にはいると思う。問15の理由はさっきおっしゃったリフレッシュのことですよね。私が見分からないのは、問16で、緊急のときとリフレッシュ、私用のとき以外の用事で子どもを預けたいというのは何なのかなと。

子育て支援課推進係長

今回、追加したのですが、用事があるわけではないが、子どもを預けたくなくなってしまうというようなことです。

会長

リフレッシュとは言わないのですか。

委員

リフレッシュの意味がね、自分の自由な時間というようなもの。

委員

そうですね。本読むでもいいし、ゆっくりコーヒー飲みたいでもいいし。

委員

これは理由ではないんですよね。言い訳しないで、子どものためではなくて、とにかく自分のために使う時間というようなことを書いておかないと分からないと思う。リフレッシュというものの意味をわからないだろうから、リフレッシュというのはどういうことか、子どもから離れて自分ひとりの自由な時間を過ごすためにというようなことが入っているといい。

会長

私用という言葉自体の意味もよく分からないですよね。用事がないと使ってはいけない、しかもその用事もみんなが納得するよう用事じゃないとだめみたいなイメージがある。

副会長

13ページの問17ですが、1と2に保育士などが自宅にきて、保育士などがその自宅にと書いてありますが、それ以前だとNPOによる支援サービスとかベビーシッターと書いてある。保育士などが自宅に来てくれるサービスが出てきたのは意図があるのか。また、一般的に保育士なり幼稚園教諭なりの資格を持った人がベビーシッターとして行くというのは言いますが、保育士が自宅にサービスに行くという言い方はあまりしないと思うが、なぜ保育士になっているのか。

子育て支援課推進係長

ここは前回のアンケートと同じです。

委員

保育士、ヘルパーなどいくつか挙げて、「などの」としていただかないと、専門職じゃないといけないようなイメージですね。

副会長

前回見逃しですね。

会長

ヘルパーを入れるということですか。

副会長

保育士さんが来たほうが良いのか。

委員

産前産後の利用者調査では、保育士が時々来るという結果があります。そういったところを反映されたのかなと思います。

委員

保育士などの「など」で含まれているのかもしれないですね。

会長

細かすぎて答えられるのかなと思います。

副会長

14ページ問20で、前回もあったと思いますし、前回も言ったかもしれないですが、認可保育所と幼稚園の保育内容の差をなくした方が良いという設問について、明確に答えられる一般の人はいるのですかね。書きようがないと思います。

子育て支援課推進係長

前回のアンケートと同じ質問が結構あります。前回と今回との差を出し、どのように変わっているかという動向を出させていただいているので、変えたほうがいいところについては意見を出していただければ検討させていただきます。

会長

あまり変えてしまうと、比較ができなくなってしまうということですね。

今回で決まるわけではなくて、もう一度見させていただいて意見をいう機会があります。

ひとまずひとり親世帯も見ていってよろしいですか。時間があれば戻りたいと思います。ひとり親世帯についてご説明ください。

## 生活構造研究所

資料6になります。ひとり親世帯の調査ですが、こちらはひとり親世帯、400世帯を対象に調査いたします。

最初にF1からですが、F1で性別、F2で年齢、F3で同居家族、F4で子どもの人数、F5で子どもの成長段階について全ての子どもについてたずねます。F6でひとり親になった理由、F7でひとり親になってからの年数、F8で住居、こちらは6に母子寮を追加しております。F9でお住まいの地域です。

問1からは仕事についてですが、問1で就労の有無、問1-1で働いている方の就労形態、問1-2で職種について、問1-3で働いていないと答えた方にその理由についてたずねています。

問2で、ひとり親になる前となった後で仕事上にどのような変化があったかということで、1.新たに仕事についた、2.転職をしたという方につきましては、次の4ページになりますが、問2-1で仕事を見つけた方法を、問2-2で求職するにあたっての障害をたずねています。

問3で資格、免許についてですが、その他も含めて13項目につきまして、現在の取得、役にやっているかいないか、今後取得したいかについてうかがっています。

問4で、資格や免許を取得する際に、気がかりなことをたずねています。

問5で、新しく仕事を始めようとするときに、必要な手立てについてたずねています。

続きまして6ページ、問6からは暮らし向きについてですが、問6で世帯収入の要素、問7で世帯収入の額、問8で世帯収入のうち本人の収入の額、問9で育児費・教育費が家計を圧迫しているかを、問9-1で圧迫していると答えた方にその内容のなかで最も負担の大きいものをたずねています。

問10からは子育ての状況ですが、これは小学生調査と同じ項目になっています。

8ページですが、問11で就学前のお子さんがある方に、お子さんの世話をどのようにされているかをたずねています。

問12は、就学前のお子さんまたは小学校1～3年生のお子さんが病気の時のお子さんの世話の方法についてたずねています。

問13は、小学生のお子さんの放課後の過ごし方、問14では小学生のお子さんの夏休みなどの長期休校中の過ごし方をたずねています。

問15につきましては、子育てに関して必要と考えられる支援方法をたずねています。

10ページですが、生活や子育ての心配事ということで、問16では生活のうえでの心配事、問17では子どものことでの心配事、問18では心配事があったときの相談相手をたずねています。

11ページの問19から次のページの問22までが他の調査と同じ質問となっています。

13ページの問23はひとり親への支援制度についてですが、12項目に渡りまして、利用状況と利用意向についてたずねています。

問24は自由回答といたしまして、悩みや不安、必要と感じる支援等をたずねています。

## 会長

ありがとうございました。それではまたお願いします。

副会長

4ページから5ページにかけての問3の設問ですが、 の看護師さんと保健師さんの資格というのと、 の保育士・幼稚園教諭、 の栄養士・調理師というのは厳然と違うのではないかと。同列にすると混乱すると思いますから、分けたほうがいいと思う。

子育て支援課推進係長

6ページの問9ですが、1.2の場合問19-1となっていますが、問9-1です。

副会長

問9-1ですが、とても圧迫しているとかどちらかというかと圧迫しているという設問の答えに、塾・お稽古ごとが入っているが、とても圧迫していると答えて、お稽古ごと等というのはちょっと違うのではないかと。そんなに圧迫しているならお稽古ごとなんかやらなきゃいいので。塾は仕方なしに行かせるというのはあるでしょうけど、お稽古ごとは趣旨が違うような気がする。必要欠くべからざるというような感じではないので、お稽古ごとは外してもいいような気がします。

委員

問9で漠然と質問されると、その方の生活スタイルで違ってくるなと思ったんです。問9-1を見て、ああこういう風に分かれれば、この方にとって3番が大きいのかなというのが分かるかなと思いました。

生活に必要な部分じゃなくて、こういうところに重きを置きたいために圧迫しているという考え方ですかね。

会長

お稽古ごともみなさんが行っていると、うちの子だけ行かせないわけにはいかないみたいなことですね。

委員

設問が年収から聞いてずっと流れが来ているから、お稽古ごとまで聞く必要はあるのかということです。

生活構造研究所

東京都で、低所得世帯の子どもたちに通塾の費用の一部負担ですとか、小金井市で生活保護世帯に向けて塾の費用の貸付を行ったりしています。格差を是正するのは教育だということで。それを聞いたかったのですが、確かに副会長がおっしゃるように、お稽古ごとをいれるとぼやけるので、塾だけのほうがよろしいかとも思います。

子育て支援課長

塾とお稽古ごとは分けて取り扱いさせていただこうと思いますが、一応検討させていただきたいと思います。

委員

問11の中にファミリーサポートセンターを入れて欲しい。問13にも、ファミリーサポートセンターの提供会員のお宅で過ごしているお子さんもいらっしゃるの追加して欲しい。その他の中に入るからいいかとも思いますが。また、問15に病後児保育はあるが病児保育がない。

子育て支援課長

病後児保育を充実するということで、今の病後児保育を改善していきたいということ、病児保育というのはさらに進歩した形の保育なので、その前の段階ということで書いております。

会長

病児保育のニーズは高いと思いますが、それは入れないという判断は何か理由があるのでしょうか。

子育て支援課長

現在の府中市の病児、病後児に当たる対応は遅れているかもしれませんが、今後もこの状況が続くと思います。我々も最大の努力はしていきたいと考えていますが、いまのところ病後児保育を充実したいと考えています。

会長

現在、市で行われているサービスについてのニーズを聞くということですね。もしそうでなくて、子育てに対して、もっといろいろ、どんなことが欲しいのかということを知りたいということだと、手当やお金の補助の声が出てくるかと思ったのですが。ここは既存のサービスについてということです。

副会長

13ページの問23、の市営住宅優遇入居というのがありますが、住宅費の補助があるということなのか、の休養ホームとはどんなものですか教えてください。

子育て支援課長

につきましては、手元に資料がないので後ほど答えさせていただきます。

の休養ホームは、平成19年度まで東京都が関東近隣の指定された施設を宿泊で利用された場合等に、都のほうで施設利用に対する補助が出ておりました。交通費についての補助がなかったものについて市単独で補助を出しておりました。20年度から利用率が下がったということで、東京都では施設に関する補助はなくなったのですが、市としては宿泊以外の近隣の日帰りで利用できる施設を使用した場合の交通費の助成制度を残したということでございます。

会長

市営住宅優先入居は、多分母子家庭とか障害をお持ちの方とか。

副会長

優先ではなく優遇なんですよ。優先であればおっしゃるとおりですが、優遇だから優先しつつ減免というか補助があるのかなと思いました。

会長

先ほどの2つに比べるとシンプルで答えやすいという印象があります。保育のニーズ調査はシンプルになっておりますが、ひとり親家庭のほうこそ細かなニーズを確認する必要があるのかなと思ったりします。

これまで見てきました小学生、就学前児童も含めてお気づきの点は何かありますか。

副会長

ひとり親の6ページ、問7で年間の世帯全体の総収入というのは、もし生活保護を受けてたら生活保護は関係あるんですよね。0～50万円未満というのは、親族からの援助とか不労所得が入ってくるような部分も総収入に入るんですよね。となると50万円未満というのは生活できないんじゃないでしょうか。50万円未満という項目をつける必要があるのでしょうか。生活保護をいただければ100万円未満ということはないですよね。そのへんを教えていただきたい。

生活構造研究所

50万円未満というのは、実家で扶養されているというのを想定しておりまして、生活保護も申請していないという状況です。

副会長

なるほど、そういうことも有り得ますね。

会長

細かいですが、F3であなたの父母と一緒にしてあるが、片方しかいない場合はどうするんですか。もちろんどっちか言えばわかると普通考えますけど、意外にそういう項目がないという人もいます。普通はこういうときに、あなたの父、あなたの母とかいっぱい書いておいて、いる人に をつけるようにしてもらおう。

委員

ひとり親ということは、もし親自身の具合が悪くなった時とか養育が困難になった場合、代わりに誰がその子を養育できるかというあたりは大事かと思います。

会長

サービスの利用についても就学前、小学生と比べて少ないですね。サービスを利用した

かとかするつもりだとかを就学前、小学生と比較できるような形で入っていればいいかなと思う。

ショートステイとかトワイライトはひとり親世帯の方が率としては多いと思います。そのあたりは聞いてないですね。

そろそろ、今日のところは意見を出していただいたということで終了したいと思います。事務局のほうからどうぞ。

子育て支援課推進係長

ご検討ありがとうございました。次回、7月25日ということでみなさまにお知らせさせていただきましたが、今後、議題を確認いたしまして、ないようであれば開催しないということも考えられますので、後日ご連絡いたします。

今回検討させていただいた結果と国より夏ごろ指針が出ますので、両方盛り込んだ形で検討させていただいて、みなさんにもう一度、調査票案を提示させていただきます。

会長

それでは、本日の協議会はこれで終わりたいと思います。ご協力ありがとうございました。

以上